みんなでとりくもう

イノシシが近づきにくい環境づくり

近年、イノシシによる農作物被害や、住宅地への出没など、市民の皆様からイノシシに関する様々な問題に対し、多くの相談が寄せられています。

本来、イノシシは臆病な動物のため、理由もなく住宅地等に出没することは考えにくく、頻繁に出没す

る場合は何らかの原因があると考えられます。

なぜイノシシが出没するのか、どうすればイノシシが出てこなくなるのか、イノシシに出会ったときはどうすればいいかなど、市民の皆様が正しい知識を身につけて対策に取り組むことが、被害を未然に防ぐことにつながります。

● イノシシってどんな動物?

イノシシはなじみのある動物ですが、その生態は意外と知られていません。まずはイノシシのことを 知り、その習性や行動を把握しておくことが大切です。

① 住んでいるのはどこ?

もともと人里からあまり離れていない里山に生息しており、特に草むらやヤブを好んで利用する ため、このような場所が多い地域ではイノシシに遭遇する可能性が高くなります。

また、手入れされていない道路の法面や河川の緑地帯は、「けもの道」としてイノシシの移動 ルートとなる場合があります。

② どんなものを食べる?

イモ、タケノコ、クリ、カキ、イネ、昆虫、ネズミ、ヘビなど、何でも食べる雑食性です。

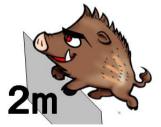
③ 人間を恐れない?

本来イノシシは臆病で注意深いので、なかなか人間の前に姿を現しません。昼夜を問わず状況に応じて活動しますが、人間を警戒しているときは日没後から活動を始めます。

学習能力が高く、人の動きを観察する賢さがあり、いったん慣れると大胆不敵になります。 基本的にはおとなしい性格で、他の動物を襲うことはありませんが、危険を感じたりパニックになって逆上したときは「猪突猛進」となるため注意が必要です。

④ 運動能力は?

跳躍力に優れ、助走なしで1m、よじ登れば2mの高さを乗り越えます。また、下から20cmのすき間があればくぐり抜けようとします。



足をかけて登る



掘ってくぐる



持ち上げる

イノシシと出会ったら

決してあわてず、刺激をしないよう、次のことに注意して行動しましょう!

● イノシシと人間の距離が離れている場合

大抵は何もせずに通り過ぎていきます。不用意に近づいたり、けしかけたりせず、避難します。

● イノシシと人間の距離が近い場合

通常は人間から逃げていきますので、速やかにその場から離れます。 また、周辺を壁や塀に囲まれ、人間がいる方向しか逃げ場がない場合には、接近してくることがあります。イノシシに逃げ道を与えつつ、安全な場所に避難します。

● 出没原因とその対策

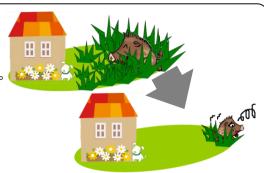
イノシシが出没する場合は、その原因を突き止め、対策を講じます。出没原因が長期間放置されるとイノシシの警戒心が薄れ、人との距離が縮まって人身事故の原因となります。

【原因】 周りに草むらやヤブが多い

【対策】 草むらやヤブを刈り払う

警戒心が強いイノシシは、草むらやヤブが大好きです。 これだけが理由で出没している場合は、人間に対する 警戒心をイノシシが持っているのが一般的です。

この状況を長期に放置すると警戒心が弱まり人身事故 の危険性が高くなると予想されますので、早めに草を刈 り払ってイノシシの隠れ場をなくします。



【原因】 人家周辺にエサがある

【対策】 エサを断つ

餌付けはイノシシの人に対する警戒心を低下させ、人間と食物の関係性を強く学習させる非常に危険な行為です。 意図的な餌付けはもちろんのこと、収穫されない果実や 生ゴミなどを放置すると、イノシシの格好のエサになって しまいます。お墓のお供えやペットに与えたエサも、イノ シシをおびき寄せる原因となります。



● イノシシの捕獲について

イノシシなどの野生鳥獣は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」によって狩猟方法が規定されており、無許可・無免許で捕獲・殺傷することは出来ません。

狩猟による捕獲や被害防止策をとっても、なお被害があるときの特別措置として、市は猟友会の協力をいただいてイノシシの捕獲を実施しています。

捕獲は銃やわなを用いて実施しますが、周辺に民家がある場合は銃が使用できないため、山への追い払いを行います。

イノシシ対策に「これさえすれば大丈夫」といった特効薬はありません。

被害を減少させるには、「①近づかせない」「② 進入させない」「③捕獲する」の取組を総合的に行 う必要があります。

これらを地域ぐるみで継続して行うことにより、 状況を少しずつ改善させることができます。

生息環境対策 (近づかせない)

地域ぐるみで、 総合的な取り組み

被害防護対策(進入させない)

個体数調整 (捕獲する)



(メモ) マダニに注意!

マダニは、イノシシ等野生動物が出没する環境に多く生息します。

マダニに咬まれることで、まれに重症熱性血小板減少症候群などの感染症にかかることがあります。 (すべてのマダニが、病原体を持っているわけではありません。)

農作業、庭仕事、レジャー、ペットの散 歩など野外活動するときは、皮膚の露出を 少なくするなど、予防に努めましょう。

マダニに咬まれたら、自分で取らずに皮膚科など医療機関を受診しましょう。

問い合わせ先:福祉保健部健康推進課

Tel: 0848-24-1961

● その他 相談・問合せ先は

■ 尾道市

産業部 農林水産課 IE: 0848-38-9473 市民生活部 環境政策課 IE: 0848-38-9434 御調支所 まちおこし課 IE: 0848-76-2922 向島支所 しまおこし課 IE: 0848-44-0112 因島総合支所 しまおこし課 IE: 0845-26-6211 瀬戸田支所 しまおこし課 IE: 0845-27-2212